

国立大学法人京都工芸繊維大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,663	千円 12,828	千円 5,538	千円 1,283 (調整手当) 14 (通勤手当)		
理事 (4人)	千円 62,926	千円 41,064	千円 16,192	千円 4,275 (調整手当) 492 (単身赴任手当) 903 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (0人)	0	0	0	0 ()		
監事 (1人)	千円 13,307	千円 9,396	千円 2,680	千円 940 (調整手当) 291 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 984	千円 984	千円 0	千円 0 ()		

「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

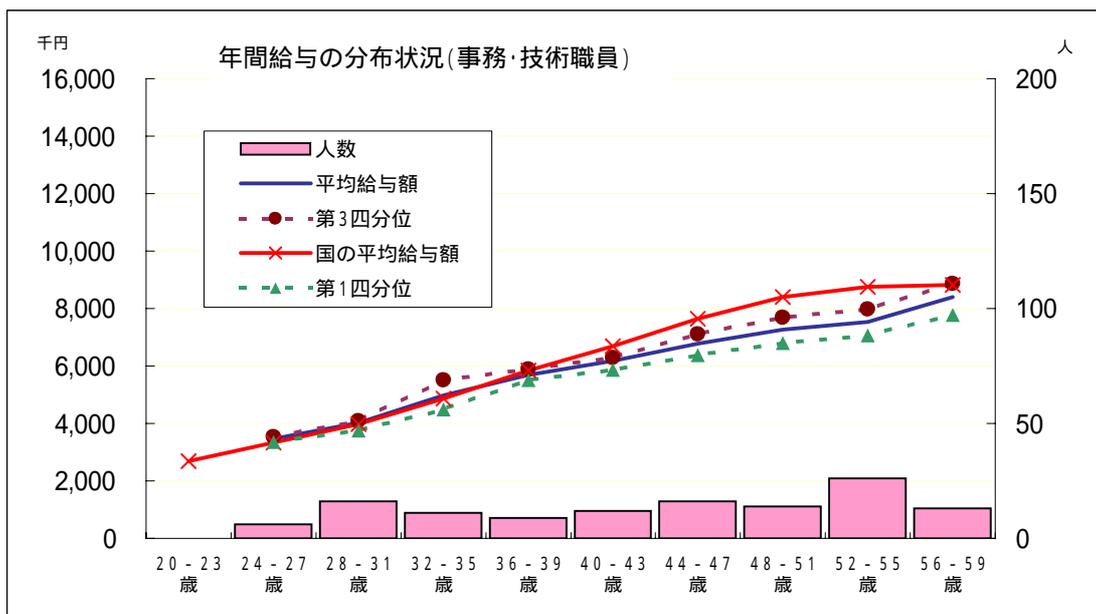
職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	うち賞与
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	396	47.6	8,772	6,318	153	2,454
事務・技術	123	44.3	6,484	4,739	142	1,745
教育職種 (大学教員等)	270	49	9,826	7,045	158	2,781
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
教育職種 (外国人教師等)	1					
その他医療職種 (看護師)	2					
常勤職員 (年俸制)	1					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
教育職種 (外国人教師等)	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

非常勤職員	人 5	歳 36.1	千円 5,007	千円 4,198	千円 74	千円 809
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 5	歳 36.1	千円 5,007	千円 4,198	千円 74	千円 809
医療職種 (医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注) : 常勤職員の教育職種(外国人教師等)、その他医療職種(看護師)及び非常勤職員(年俸制)については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

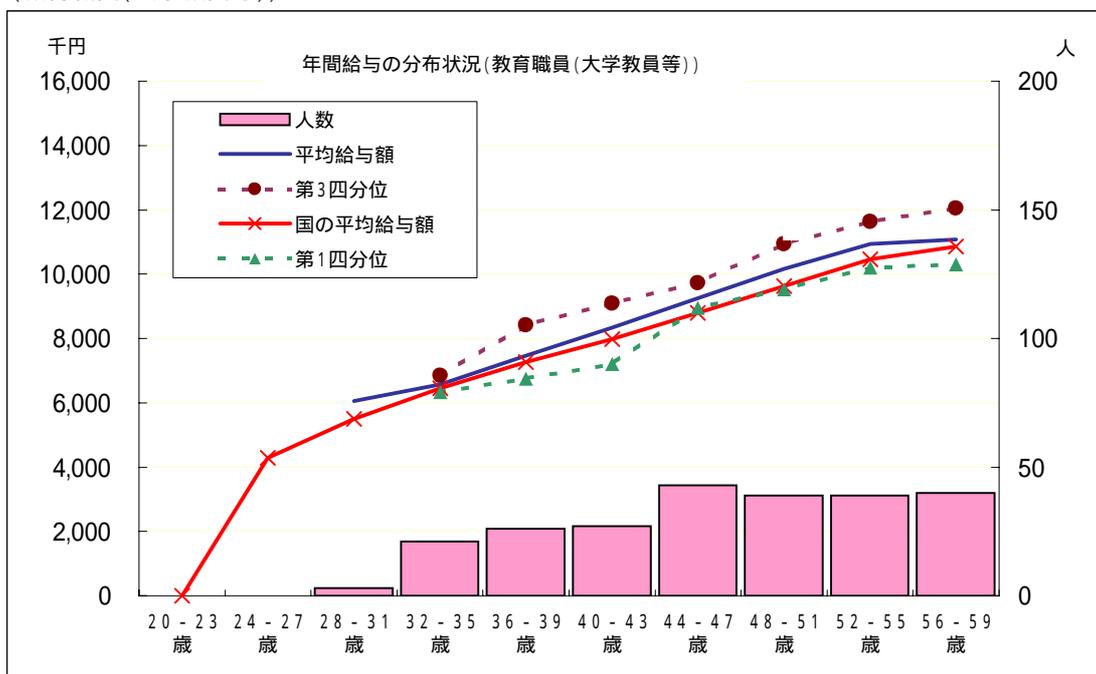
年間給与の分布状況
(事務・技術職員)



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均
			第1四分位	第3四分位	
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・本部課長	10	56.4	8,750	9,062	9,438
・本部係員	26	30.2	3,711	3,986	4,401

(教育職員(大学教員等))



(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均
			第1四分位	第3四分位	
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・教授	112	55.6	10,934	11,492	12,056
・助教授	92	46.5	8,863	9,291	9,935

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長	課長	課長	課長	主査
人員 (割合)	123人	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	4人 (3.3%)	7人 (5.7%)	19人 (15.4%)
年齢 (最高～最低)					59歳 55歳	57歳 53歳	59歳 49歳
所定内給与年額 (最高～最低)					7,469千円 6,741千円	6,730千円 5,522千円	5,978千円 5,135千円
年間給与額 (最高～最低)					10,116千円 9,317千円	9,033千円 7,750千円	8,341千円 7,294千円

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		係長	係長主任	係員	係員	係員
人員 (割合)		32人 (26.0%)	32人 (26.0%)	22人 (17.9%)	7人 (5.7%)	0人 (0.0%)
年齢 (最高～最低)		57歳 41歳	55歳 32歳	35歳 27歳	31歳 26歳	
所定内給与年額 (最高～最低)		5,414千円 4,467千円	5,073千円 3,608千円	3,866千円 2,715千円	2,817千円 2,342千円	
年間給与額 (最高～最低)		7,441千円 6,183千円	6,878千円 4,858千円	5,152千円 3,711千円	3,737千円 3,200千円	

(教育職員(大学教員等))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	270人	112人 (41.5%)	92人 (34.1%)	9人 (3.3%)	55人 (20.4%)	2人 (0.7%)
年齢 (最高～最低)		62歳 44歳	60歳 32歳	59歳 33歳	62歳 30歳	
所定内給与年額 (最高～最低)		10,031千円 6,540千円	7,566千円 4,868千円	6,856千円 4,805千円	5,929千円 4,101千円	
年間給与額 (最高～最低)		14,384千円 9,048千円	10,600千円 6,828千円	9,572千円 6,744千円	8,167千円 5,718千円	

注) 1級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高)～(最低)」以下の事項については記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.2	% 69.1	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.8	% 30.9	% 32.8
	最高～最低	% 39.8 ~ 32.3	% 32.8 ~ 29.5	% 36.2 ~ 30.8
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 69.4	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 30.6	% 32.2
	最高～最低	% 39.2 ~ 30.4	% 33.3 ~ 21.1	% 35.7 ~ 25.7

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.6	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.4	% 32.8
	最高～最低	% 46.3 ~ 32.0	% 42.5 ~ 29.2	% 44.3 ~ 30.5
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.8	% 69.6	% 68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.2	% 30.4	% 31.8
	最高～最低	% 36.4 ~ 25.9	% 33.3 ~ 28.2	% 34.8 ~ 28.4

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

对国家公務員(行政職(一))	91.5
対他の国立大学法人等(事務・技術職員)	106.4

对国家公務員(旧教育職(一))	104.0
対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))	102.7

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	4,682,703	4,724,040	41,337 (0.9%)	- -
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法 定福利厚生費)	5,186,890	4,724,040	462,850 (9.8%)	- -
最広義人件費	5,626,053	5,053,764	572,289 (11.3%)	- -

前年度には雇用保険の事業主負担は含まれていない

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	有			入試手当及び学位論文審査手当の新設

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

平成16年度は、常勤・非常勤役員の業績及び法人としての業務実績を総合的に判断した結果、報酬の増減は行わなかった。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	改定を行わなかった。
理事	改定を行わなかった。
理事(非常勤)	該当者なし
監事	改定を行わなかった。
監事(非常勤)	改定を行わなかった。

3 職員給与

人件費管理の基本方針

中期目標期間中の財源を考慮しつつ、予算の範囲内で、当法人の給与規則に則り、人件費の適正な運用に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を準拠している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

教職員の勤務成績に応じて、基本給の昇給・昇格・降格及び賞与に対して支給割合を増減させることにより、勤務評価を反映させている。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当(査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する教職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する
昇給	現在の号給の適用を受けるに至ったときから12月を下らない期間を良好な成績で勤務した者には、1号給上位の号給に昇給させることができる。
昇格・降格	昇格:勤務成績が優秀で、その者が従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力評価に基づき上位の級に決定することができる。 降格:勤務成績が不良な場合は、その者が従事する職務に応じた下位の級に決定することができる。
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号給上位の号給に昇給させることができる。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

入試業務と学位論文審査業務を担当した教員に対し、手当を新設し、業務内容に応じて入試手当は3,000円から30,000円の範囲内で、学位論文審査手当は1件あたり5,000円から15,000円を支給した。

法人が必要と認める事項

特になし